

# ～施設入所支援～

通所での日中活動サービスを受けることが困難な方に、夜間の居住支援サービスを提供します。

利用定員：70名

## 対象者

通所が困難な自立訓練・就労移行支援の利用者や生活介護の利用者で障害程度区分4（50歳以上の方は3）以上の方。

### ○住居の提供・住居の利用相談



2人部屋と4人部屋を用意しています。

寝具は貸し出します。

### ○生活介助



身体機能に合わせて4種類の浴槽を用意し、必要に応じて介助します。

### ○食事の提供



管理栄養士の立てる献立表によりバラエティーに富んだ食事を提供します。

## ほかに、こんな支援を行っています

### 1 在宅生活への以降支援

利用者の障害の状況（脳血管障害後遺症、高次脳機能障害、脊髄損傷など）に応じて在宅生活への移行を支援します。住居近辺の医療機関紹介や、介護支援専門員・障害者相談支援専門員へおつなぎし、サービス利用計画作成を助言します。

### 2 住宅改修と福祉用具の支援

障害者自立支援や介護保険制度の利用を支援します。住宅探しや住宅改修について、利用者や建築業者等に助言します。補装具・日常生活用具・介護保険福祉用具の利用を支援します。

### 3 成年後見制度の利用支援

認知面に重たい障害のある方に、適切な財産管理や福祉サービスの利用をするための成年後見制度について助言します。

### 4 復学支援や他県への地域生活移行

学校等へ受け入れに関する具体的な提案や助言をします。他県へ復帰される場合には、その地域の支援期間と連携します。新しい生活の開始を想定した、利用者の個別課題について訓練します。

市町村の成年後見制度利用支援事業の活用も支援します。